

公 表 日
令和 年 月 日

## 随意契約結果及び契約の内容

業務の名称	令和元年度肝属川水系河川整備計画検討業務
業務概要	別紙のとおり
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 大隅河川国道事務所長 吉柳 岳志 鹿児島県肝属郡肝付町新富1013-1
契約年月日	令和 元年 7月 5日
契約業者名	令和元年度肝属川水系河川整備計画検討業務東京建設コンサルタント・応用地質設計共同体
契約業者の住所	福岡県福岡市博多区博多駅南2-12-3
契約金額	34,980,000円(税込み)
予定価格	35,046,000円(税込み)
随意契約によることとした理由	別紙のとおり (※随意契約理由書を添付すること。)
業務場所	鹿児島県肝属郡肝付町
業種区分	土木関係建設コンサルタント業務
履行期間(自)	令和 元年 7月 6日
履行期間(至)	令和 2年 3月13日
備考	入札情報サービス(PPI) ( <a href="http://www.i-ppi.jp/Search/Web/Gyomu/Keika/Search.aspx">http://www.i-ppi.jp/Search/Web/Gyomu/Keika/Search.aspx</a> ) にアクセスし、発注機関及び業務名を入力して検索することにより、契約過程に関する情報を閲覧可能である。

## 契約理由書

1. 業務件名 令和元年度肝属川水系河川整備計画検討業務
2. 履行場所 鹿児島県肝属郡肝付町 外
3. 契約の相手方 住 所：福岡県福岡市博多区博多駅南2丁目12番3号  
会社名：令和元年度肝属川水系河川整備計画検討業務  
東京建設コンサルタント・応用地質 設計共同体  
電 話：(092)432-8000
4. 契約適用法令：会計法第29条の3第4項及び  
予算決算及び会計令第102条の4第三号
5. 当該業務の目的・内容及び契約に付する理由
  - 1) 当該業務の目的  
本業務は、肝属川河川改修事業の事業評価に関する検討を行うとともに、今後実施予定である鹿屋市街部改修の事業進捗に向けた検討を目的としている。
  - 2) 業務の内容  
本業務は、計画準備、資料収集整理、事業評価に関する検討、鹿屋市街部に関する検討、河道計画及び河道管理に関する検討、報告書作成を行うものである。
  - 3) 契約に付する理由  
本業務の契約方式は、技術提案の公募を行い、提案のあった内容を総合的に評価し、契約相手方を特定するプロポーザル方式である。  
参加可能業者が最低27者あることを確認の上、技術提案書の提出を公募したところ、申請期間内に電子入札システムを通じ業務説明書を22者が入手（ダウンロード）し、3者から参加表明書が提出され、3者が参加資格を有していた。  
参加資格を有する参加表明書提出者の3者を技術提案書の提出者として選定し、3者から技術提案書が提出された。  
建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領及びプロポーザル方式による建設コンサルタント等の特定手続きにより技術提案書を審査した結果、契約の相手方は、本業務を遂行するために必要な配置予定技術者の資格及び実績等、配置予定技術者の成績及び表彰、実施方針及び評価テーマに係る技術力を備えていると判断される。  
特に、評価テーマ1「肝属川における事業効果算出及び鹿屋市街部の事業計画に向けた検討を実施する上での着眼点・留意点について」に対する技術提案における的確性について優れた提案が行われていたものである。  
よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第三号により、上記業者と契約を締結するものである。

(契約理由書作成者)

大隅河川国道事務所 調査第一課長